

## 会 議 録

会議の名称		令和7年度第3回守谷市文化財保護審議会		
開催日時		令和8年3月9日（月） 開会：10時30分      閉会：11時30分		
開催場所		中央図書館 集会室1		
事務局（担当課）		教育委員会 生涯学習課		
出席者	委員	横張会長、根本委員、増記委員、石井委員、小田野委員 計5名		
	その他			
	事務局	福島、江田、甲斐		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1. 開会のことば 2. 議 題 (1) 事業概要について ①令和7年度文化財保護事業報告 ②令和8年度文化財保護事業計画（案） 3. その他 4. 閉会のことば		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和8年4月10日		横張 克博		

## 審 議 経 過

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回守谷市文化財保護審議会を開会します。

本日の会議には8名のうち5名の委員が出席されておりますので、守谷市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定により会議は成立しております。

また、「守谷市審議会等会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議を一部公開としましたが、傍聴希望者はありませんでしたことを併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。

その際、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思いますがよろしいですか。

なお、非公開の部分につきましては公開いたしません。

<了承>

事務局：では、横張会長からご挨拶をお願いいたします。

<横張会長挨拶>

事務局：次第に沿って会議を進めます。本日の会議は、12時00分までの約1時間30分を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、守谷市文化財保護審議会条例第6条第2項の規定により横張会長をお願いします。

<議題1 事業概要について>

横張会長：「議題1（1）令和7年度文化財保護事業報告、（2）令和8年度文化財保護事業計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：<資料に沿って説明>

横張会長：事業報告、事業計画（案）について、みなさん何かご意見ありますか。

では、私から質問してよろしいでしょうか。

「令和7年度文化財保護事業報告」文化財保護事業 ○その他の文化財巡視に関して、「文化財保護指導委員県南担当」と、「茨城県南教育事務所埋蔵文化財指導員」はどういうかたなのでしょう。

事務局：どちらも県の職員です。文化財保護指導委員県南担当は、文化財の巡視、所有者への指導、啓発をしています。茨城県南教育事務所埋蔵文化財指導員は、基本的には「埋蔵文化財」という地中の文化財の取り扱いに特化した専門職で、市町村が試掘調査をする際に、助言や指導をしています。

横張会長：では、県南では2名の文化財担当がいるのですね。

事務局：はい。それぞれ指導内容が違います。巡視報告会では、文化財保護指導員が巡視した結果を、市町村担当者と一緒に県に報告します。

横張会長：わかりました。次に、「大圓寺」の消防訓練はどのように行っているのでしょうか。

事務局：「県指定文化財」の所有者を対象にした消防訓練で、「文化財防火デー」に合わせて県が実施しているものです。県から消防署に実施の指示が来て、市町村担当者と文化財所有者で日程調整をして行います。

守谷市としては、消防訓練は地域で実施しているため、実際は「消防設備点検」や「防火指導」の目的で行っています。具体的には、消火器の使用期限の確認、避難経路に物を置いていないかの確認、建物外周に燃えやすい物を放置していないか等の確認を行いました。また、今年から「林野火災注意報・警報」の運用が始まったことの説明・指導を受けました。

横張会長：以前、取手市が指定文化財で行った消防訓練の様子が、市の広報紙に載っていました。今後実施する際には守谷市も広報紙に載せてみてはどうでしょうか。

事務局：検討します。

石井委員：「令和8年度文化財保護事業計画（案）」文化財保護事業 ○指定文化財草刈りの「守谷城址馬出曲輪<sup>うまだしくるわ</sup>」ですが、場所は城址公園駐車場の奥で、昨年守谷市で購入してもらいました。100坪くらいあり、結構広いです。

事務局：段差があって広いところです。

石井委員：買っていただいてよかったです。

横張会長：では、「馬出曲輪」は市の土地ということですね。

石井委員：市の土地ですが、まだ全部ではないです。この場所を観光協会が整地するのに一週間から10日ほどかかりました。投棄やら竹やぶがものすごい量でしたが、ようやく整地できました。

以前はお濠を前にしてその先に「御馬家台曲輪<sup>おうまやだいくるわ</sup>」があり、橋がかかっていたので、これからその橋台を探そうと思っています。改めて、市で購入していただいて感謝しています。

横張会長：整備が終わった時点で、「馬出曲輪」という看板を作ってもらいたいです。あとは、反対側の「清水門」。「大手門」と同じように看板があると良いです。看板がなければ、誰もわからないです。

石井委員：「馬出曲輪」は本当に市で買っていただいてよかったです。

事務局：観光協会がすぐに整地してくれました。今回はお言葉に甘えさせていただきましたが、この先も草刈り等お願いすると思いますので、予算措置をしました。その件については、改めて観光協会の会長にお話させていただきます。

横張会長：みなさん他に何かありますか。

根本委員：「文化財調査事業」について、来年度から新守谷地区の開発が始まりますが、それに伴う調査はしたのでしょうか。

事務局：事前に照会があり、遺跡の範囲外であることを確認しています。

根本委員：わかりました。

増記委員：「文化財調査事業」内の大規模開発に伴う試掘調査というのは、県南教育事務所の埋蔵文化財指導員からはご指導いただけるのでしょうか。

事務局：事前に県に相談していますが、県南全域の市町村を担当しているので、一人では対応しきれないだろうとのこと。そのため、試掘にあたっては、市が主体となり、専門家を入れて「指導委員会」を組織する必要があるとのこと。

横張会長：17ha とはすごい広さです。

増記委員：以前、永泉寺で発掘調査をやりました。同じくらいの広さですか。

事務局：永泉寺東遺跡よりも広いです。

根本委員：永泉寺の発掘調査の際に、実際に見に行きました。あれは何だったのでしょうか。お墓ですか。

事務局：住居跡などです。

横張会長：永泉寺東遺跡はかなり古い遺跡です。

増記委員：調査期間はどのくらいですか。

事務局：数ヶ月です。

増記委員：ご紹介できる専門家がいるかもしれません。最終的に、調査報告書を作成するのでしょうか。

事務局：この規模の開発にともなう試掘調査を、市町村が行う場合、民間の発掘業者に依頼するのが現実的だろう、ということを確認しています。ですので、実際の作業と調査報告書作成は民間業者が行いますが、調査を指導・監督する立場として、市町村が専門家を含めて「指導委員会」を組織する必要があるということです。

増記委員：常駐する必要はないということですね。

事務局：はい。定期的に試掘現場に行き、調査状況を確認するということです。

増記：わかりました。探してみます。

事務局：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

横張会長：他に何かありますか。では、「令和8年度文化財保護事業計画（案）」については承認でよろしいでしょうか。

<承認>

では、次の議題に参加します。

<議題2 その他> (1) 永泉寺「聖徳太子立像」県調査報告について事務局から説明をお願いします。

事務局：令和7年9月29日に永泉寺の「聖徳太子立像」の県調査に同行させていただきました。茨城県文化財保護審議会の浅見委員による調査報告書を、県よりいただきましたが、こちらはまだ確定版ではないということをご承知おきください。調査報告書は外部に公開しないようお願いいたします。内容に関しては、報告書のとおりです。参考資料として、現在茨城県指定文化財に指定されている県内の7件の「聖徳太子像」と、水戸市にある国指定文化財の「聖徳太子立像」についてまとめた資料を用意しました。

横張会長：みなさんご意見等ありますか。

そうすると、以前の調査よりも年代が少し遡ったということですね。

6月のファイバースコープの追加調査で、制作年代が分かることを期待します。

石井委員：その他の「聖徳太子像」と見比べても遜色ないです。県指定候補になるのが遅かったくらいです。

横張会長：そのうちの2体（下妻市と古河市）と特徴が似ているということです。本日欠席の鈴木委員から、水戸市の国指定文化財「聖徳太子立像」を見たいというリクエストがありました。公開されていれば、見に行きたいです。

事務局：確認します。

石井委員：この像が一番大きいです。132cmです。綺麗です。

横張会長：インターネットの画像を見ると、顔が白いです。元のままという気がします。

石井委員：永泉寺は「孝養像（16歳像）」でしょうか。

横張会長：調査によってまちまちのようです。16歳像というのは結構多いようです。では、みなさん以上でよろしいでしょうか。

それでは、<議題2 その他> (2) 石井委員からの報告に参加します。

石井委員よろしく申し上げます。

石井委員：前回の文化財保護審議会でお見せしました「阿弥陀一尊種字板碑」の調査報告です。まず、これは大木御霊山の地中から発掘されたとのことでしたが、「守谷町史」に大木御霊山の板碑3基の写真が載っておりますので、発掘されたというのは刀や武具のみではないかと思えます。

大木御霊山に3基あったものを、2基は大圓寺に、1基は浅川家に所蔵され、大圓寺の2基は現在不明ということになっていますが、「守谷の石造物」という本にそれらしき2基が載っていました。

この板碑は「建武元年」という非常に古いものですので、指定するかどうかは別として、文化財として歴史的価値があるものです。

板碑の調査報告は以上です。

石井委員：次に、清水門跡の土塁付近の建造物についてです。集合住宅が建設され、残念でなりません。令和7年事業報告によると、4月に調査をしたということでしょうか。

事務局：事業者より照会があり、「城内遺跡」の包蔵地でしたので試掘調査を行いました。もともと、土塁のように見える盛り上がった土地でしたが、調査の結果、土塁の跡はなく、どこかから運ばれてきた土ということが分かりました。おそらく、ひがし野の開発で土地を造成した際に出た土が盛られているのではないかと、ということでした。土塁は、既に湮滅しているか、もっと下にあるということではないでしょうか。盛られた土の下にあれば、建設工事では破壊されません。

根本委員：あそこは30年くらい土が盛ってありました。もともとは田んぼで低い土地だったのではないのでしょうか。ずっと造成していたので、下に入っているかもしれません。

事務局：向かい側の竹やぶの中には、土塁らしきものがあると、試掘調査をしていただいた埋蔵文化財指導員のかたがおっしゃっていました。

根本委員：向かい側はずっと低くなっています。

横張会長：後々、「清水門」「曲輪」などの看板を立てたいです。やはり、表示がないとそこに守谷城があったことがわかりません。

石井委員：守谷小学校の前には大手門の跡があります。その先が清水門です。間に道がありますが、「守谷町史」では、あの道は当時のままの道であると書かれています。

横張会長：私が小学校の頃は、大手門の二本松がまだありました。

石井委員：池はなかったですか。

横張会長：なかったです。大手門の左の松の手前に土塁のようなものが残っており、入学式の写真はそこで撮りました。

石井委員：80歳くらいのかたの話では、九左衛門屋敷の奥の方に池があって、学校の帰りに遊んだということです。あと、その下の方に、「お茶屋下」とか「お茶屋橋」という橋が残っている。このような小さなお城に、池やお茶屋があったというのは、やはり古河公方のお城として整備されたということが分かります。

横張会長：途中まで古河公方が来るので手直しされていた。北条氏の家来が来て、チェックして、「小さすぎる」とか注文をつけていた。来る間際に向こうで戦いが始まってしまった。

石井委員：御所台だとか、御所ヶ丘という地名がありますが、足利義氏は自分の城を持つのが初めてだったから、ひと際喜んでいました。多分、短期間いたのではないのでしょうか。

横張会長：古河公方はあちこち放浪しています。

石井委員：放浪しています。なので、自分の城を持つということをひと際喜んで氏政に堅固にするよう手直しさせ、今はとてもきれいです。そういうわけで、清水門の土塁跡に建物が建ってしまったことは残念ですが、反対側の竹やぶに建てられるようなことはないのでしょうか。

横張会長：あちらは急斜面です。

根本委員：アパートが建ったほうは随分土を盛ったので高いですが、昔は低かったです。反対側の竹やぶが元の高さです。

石井委員：何とか環境を維持したいです。

横張会長：あそこも最終的には文化財に指定したい場所です。

石井委員：そうですね。私からは以上です。

横張会長：以上で議題についてはよろしいでしょうか。

<閉会の言葉>

横張会長：これをもちまして、議事は終了いたしました。

今日は、ありがとうございました。